

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	リモートアクセス用ソフトウェアライセンス一式購入
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一 弥 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 2年10月 7日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社九州日立システムズ 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番22号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥21,298,750-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥21,298,750-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件 名 リモートアクセス用ソフトウェアライセンス一式購入
2. 納 入 場 所 九州地方整備局企画部情報通信技術課
3. 契約の相手方 株式会社九州日立システムズ
福岡市博多区博多駅南二丁目 12 番 12 号
TEL 092-477-0530
4. 適 用 法 令 会計法第29条の3第4項
国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
第13条第1項第2号

5. 随意契約理由

本契約は、九州地方整備局におけるテレワーク実施のためのリモートアクセス用ソフトウェアのライセンスを購入するものである。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除後、「新しい生活様式」に向けた在宅勤務等の取組を行っているところであるが、7月に入り、九州を含む都市部を中心に感染者が急増しており、再度の緊急事態宣言又は高い割合の在宅勤務の指示の可能性が高まっている状況である。

当該ライセンスは、令和2年4月以降に、使用期限を10月31日迄として調達し運用しているところであるが、新型コロナウイルス感染症再拡大の状況を受け、11月以降のライセンス数等の調達計画再検討が必要となったため、新たな調達計画に基づくライセンス購入契約が完了する迄の間、再度契約を行うものである。

(令和2年11月1日から令和3年3月31日まで)

現在、使用している当該リモートアクセスソフトウェアは、九州地方整備局において安定的稼働が確認されている唯一のものであり、同様の環境を新たに構築及び動作検証をするには多大な期間・費用を要することから、上記相手方から引き続き調達を行うものである。

よって、会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号の定に基づき、株式会社九州日立システムズと随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)
総務部 人事課長